野村證券株式会社とノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）他1者がアルビス株式会社＜7475＞株式の変更報告書を提出

東証プライムのアルビス株式会社＜7475＞について、野村證券株式会社他2者（後述）が2026年11月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者3者

・野村證券株式会社

・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（NOMURA　INTERNATIONAL　PLC）

・野村アセットマネジメント株式会社

提出理由は「・ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー（ＮＯＭＵＲＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＰＬＣ）の株券等保有割合の１％以上の増加」によるもの。

報告義務発生日は、2026年10月30日。